

教科書P28～29を見ながらやってみよう！！

内閣の働き

(**内閣**)・・・国会で決められた予算や法律にもとづいて、国民全体のためにいろいろな仕事を責任をもって行う。

(**内閣**)は、国会で選ばれた(**内閣総理大臣**)が、その中心になる。(**内閣総理大臣**)は首相とも呼ばれ、(**国務大臣**)を任命し、専門的な仕事を担当させたり、大臣たちなどと会議(**閣議**)を開いて政治の進め方を相談したりする。

内閣の働きは、(**国会**)で決められた(**予算**)や(**法律**)にもとづいて、実際に政治を行うこと。

- (**法律案**) や (**予算**) を国会に提出する。
- (**国会**) の召集を決める。
- (**衆議院の解散**) を決める。
- (**外国**) と条約を結ぶ
- 外国との (**交渉**) や (**交際**) を行う。
- 最高裁判所の長官を指名する。